

募 集

農業担い手研修生募集

周防大島町内で柑橘栽培を主体とした農業経営者になることに強い意欲のある研修生を募集します。研修生は、山口県農業協同組合周防大島統括本部の臨時職員として勤務しながら、研修を受けます。採用については、書類審査面接等により決定します。

■募集人員 2人

■研修場所

山口県農業協同組合周防大島統括本部

■研修期間・条件

令和3年4月～令和4年3月 J A 山口県の勤務時間に準じます。研修期間中は賃金を支給します。

■年齢 50歳未満

■受付期間

令和3年1月15日(金)までに履歴書を郵送または直接お届けください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

農林課農林振興班

☎0820(79)1002

お知らせ

固定資産税(償却資産)の申告について

■申告の必要な方

商店・農業・漁業・サービス業などの事業を営んでおられる会社や個人の方

※事業を廃止・休業された場合も申告は必要です。

■償却資産とは

事業用の機械・器具・備品等

■申告書について

以前から申告されている方には、12月下旬に申告書を送付いたします。今回が初めてとなる方は、申告書を送付いたしますのでご連絡ください。

※課税標準の特例(船舶など)や課税免除の適用(旅館・製造業など)を受ける場合には別途書類が必要となります。ご不明な点や詳しい内容はお問い合わせください。

■注意点

・確定申告の減価償却とは別の申告となります。  
・国税申告書(確定申告)等の調査により修正申告をしなければならない場合があります。

■注意点

確定申告の減価償却とは別の申告となります。

・国税申告書(確定申告)等の調査により修正申告をしなければならない場合があります。

のでご注意ください。

■申告期限

令和3年2月1日(月)

■提出先

税務課 課税第2班または各総合支所・出張所

■問い合わせ

税務課 課税第2班

☎0820(74)1008

福祉タクシー助成事業の対象事業所が新しく増えます

令和3年1月から、次の事業所が福祉タクシー助成事業の対象となります。(現在ご使用中の福祉タクシー券には、事業所名が書いてありませんが使用できます)

■事業所名

netto

(介護タクシーnetto)

■住所

周防大島町外入2076-1

■電話番号

070(8408)1801

■助成される料金

初乗り料金

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

風あげは近くに電線のない  
広いところで!

もし風が電線にかかったら、自分で取ろうとせずに、中国電力ネットワークへお知らせください。電線には、絶対に触らないでください。



■連絡先 中国電力ネットワーク株式会社  
柳井ネットワークセンター  
☎0120(616)318

山口県特定(産業別)最低賃金が  
改正されました

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	967円	R2.12.15
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	893円	
輸送用機械器具製造業	937円	
百貨店、総合スーパー	859円	

なお、山口県最低賃金は令和元年10月5日発効の「時間額 829円」が引き続き適用となります。詳しくは、山口労働局労働基準部賃金室へお問い合わせください。☎083(995)0372